

## 生涯にわたる支援（A2～A7）の取組の方向性

施策体系	今後の課題（「中間報告書」より）	前回（第7回）委員会意見	取組の方向性（案）
A2 健康づくり・ 医療的な支援	<p>＜生涯を通じた健康づくりの支援＞</p> <p>生涯を通じて健康を維持していくためには、疾病にかかり治療が必要になってからではなく、普段の日常生活からかかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち、医療について相談しやすい環境や、検診・健診等を通じて予防・健康維持につなげていくことができる体制を、ライフステージを通じて構築していくことが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害があっても、当然、健診を通じて、予防、健康維持につなげていくことを入れていただきたい。</li> <li>● 子ども期から高齢期まで通じた支援をしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを支援します。地域においてかかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち、疾病の予防や早期発見・早期治療のため、各種健康講座の実施や健康診断などにおける障害者の利用促進などを通じて、障害のある方の健康増進を図ります。</li> <li>○ 食事、入浴など健康な在宅生活の継続に必要なサービスの充実を図ります。</li> <li>○ 精神保健に関する普及啓発や自殺対策の推進を通じて、市民全体のこころの健康の維持・向上、疾病の早期発見や適切な対応につなげます。</li> </ul>
	<p>＜医療を受けやすい体制づくり＞</p> <p>障害特性に応じた専門診療だけでなく、地域生活においては内科、歯科など多様な医療ニーズがありますが、障害児・者にとってはアクセスが限られている現状があります。</p> <p>そのために、福祉と医療の連携を進め、地域の医療機関における障害児・者の受入れの障壁となっているものを取り除き、より多くの医療機関を障害児・者が受診しやすい環境を充実させていくことが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域医療の充実と連携促進とあるが、地域医療同士の連携だけではなく、福祉やその他の分野間の連携を入れてほしい。</li> <li>● 盲導犬を受け入れられるクリニックがすぐには見つけられなかった。</li> <li>● 医療機関から受けた説明を、福祉側の支援者に伝えることが難しい。</li> <li>● 通常の受診が困難な方でも受けられる診療科目をもっと増やしてほしい</li> <li>● 通院の際に医師や看護師に自分の状態を伝えられるか、言われた内容を理解できるかという不安を抱えている方が多くいる</li> <li>● 医療福祉の相互理解ワーキングにおいて、医療現場で障害理解が促進すれば、不安を抱える人たちの通院（特に初診）のハードルを下げることに繋がると思う。福祉側からの「単方向」な関係になりやすいように思う医療×福祉の連携を、本人(家族)、医療、福祉が「双方向」で相談・連携し合える枠組みへと発展していくことを願っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者地域自立支援協議会のワーキング（専門部会）において、医療と福祉の相互理解の促進のため、双方にとって必要な検討を進め、障害児・者が安心して医療機関を受診できる環境づくりに取り組みます。</li> <li>○ 障害者相談支援事業所、相談支援専門員を中心とした各種相談機関と地域の医療機関、訪問看護ステーションなどとの連携充実に努めます。</li> </ul>
A3 権利の擁護	<p>＜障害者虐待の防止＞</p> <p>障害児・者を虐待から守るため、障害者虐待防止センター（障害福祉課）を中心として、虐待の相談・通報を受ける体制の充実、相談窓口の更なる周知とともに、研修等を通じて事業者における虐待防止体制の充実も支援していくことが必要です。</p> <p>対応にあたっては、家族全体を支える視点から高齢、子ども分野などの関係機関とも連携した取組が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人の証言だけでは立件できなかった事案がある。もう一段階踏み込んだ体制にできないか。</li> <li>● 現場の職員だけではなく、理事長、施設長に対する研修ができないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「障害者虐待防止センター」（障害福祉課）が中心となって、虐待に関する相談、調査や予防のための体制整備、相談窓口の更なる周知を行い、対象者に応じて児童福祉や高齢者福祉とも連携しながら障害児・者虐待の防止に取り組みます。</li> <li>○ 障害福祉サービス等事業者への研修等を通じて、地域の各事業所における虐待防止体制の充実を支援します。従事者、管理者などの職務に応じた研修実施についても検討を進めます。</li> </ul>
	<p>＜成年後見制度の利用促進＞</p> <p>「親亡き後」への不安を含め、地域で安心して生活し続けていくために、成年後見などの判断能力が不十分な人を支援するサービスのニーズは高くなっています。それぞれの障害特性やニーズに応えられるよう、相談体制や担い手の育成、確保などに取り組み、制度を利用しやすい環境を整えていくことが必要です。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」や国の成年後見制度利用促進基本等を踏まえ、多摩南部成年後見センターを活用した取組や、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築など、地域における権利擁護支援の体制整備を進めていきます。</li> </ul>

施策体系	今後の課題（「中間報告書」より）	前回（第7回）委員会意見	取組の方向性（案）
A4 障害福祉サービスによる生活支援	<p><b>&lt;ショートステイ・一時預かりの充実&gt;</b>            コロナ禍においてショートステイや一時預かりの利用は大きく制限を受け、利用が低迷しましたが、一方で介護者の休息（レスパイト）機会の減少が課題となっています。長期的には既存の受入れ先も利用希望の増加等により利用しづらい状況があり、重度知的障害者、医療的ケアを含む重症心身障害者、障害児などが利用できる施設の確保が必要です。</p>		<p>○ 医療的ケアを含む重症心身障害者、重度障害者を対象とした新たなショートステイ施設の整備に取り組むとともに、市の独自事業による各種ショートステイ・一時預かり事業を継ぎ、充実を図ります。</p> <p>○ 地域生活支援拠点（面的な体制）として地域置ける相談支援事業所と各ショートステイ施設、事業との連携を進め、緊急時等にも円滑に利用できる体制確保を図ります。</p>
	<p><b>&lt;コミュニケーション支援の充実&gt;</b>            より多くの市民が手話に触れ、聴覚障害のある方が日常の様々な場面で手話を通じたコミュニケーションや情報保障が確保されるよう取組を進めていくことが必要です。            あわせて、手話の他にも障害特性に応じた様々な方法による意思疎通支援の確保も課題です。</p>		<p>○ 手話通訳者の養成・確保とともに研修等による通訳者のスキルアップを図り、より聴覚障害者が利用しやすい環境を整備するとともに、市民全体への手話の普及を図ります。</p> <p>○ スマートフォン等デジタル技術の活用も踏まえ、図、写真、コミュニケーションボードなど、様々な意思疎通支援の手段の充実を促進します。</p>
	<p><b>&lt;障害特性に応じた補装具・日常生活用具&gt;</b>            障害特性による生活のしづらさを補う補装具、日常生活用具については、時代の変化や技術の進歩により生じる新たな用具やニーズに常に対応していくことが必要です。</p>		<p>○ 障害児・者一人ひとりの障害特性や生活環境のほか、時代の変化や技術の進歩により生じる新たな用具やニーズに対応するため、丁寧に相談に応じるとともに、適切に支給を行います。</p>
	<p><b>&lt;ヘルパー利用環境の改善&gt;</b>            障害者の地域生活を支えるサービスであるホームヘルパーについて、人材の不足や事業所不足等により、円滑な利用につながらないことが課題となっています。ヘルパーの育成・確保や事業所との相互理解、連携の推進により、利用しやすい環境を整えていくことが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布市で通院等介助をしてくださる同行援護従事者が少ない。</li> </ul>	<p>○ ヘルパーの育成、研修や相談支援事業所とヘルパー事業所との連携促進により、より円滑にヘルパーを利用できる環境づくりを進めます。</p>
A5 医療的ケアが必要な方への支援	<p><b>&lt;相談窓口の一本化と支援機関同士の連携促進&gt;</b>            日常生活の様々な場面で手厚い支援を必要とする医療的ケア児・者は、医療、福祉、教育など関わる支援機関も多岐にわたるため、相談窓口が複数に分かれており、保護者の負担となっています。それらを一体としてコーディネートできる役割が必要です。就学等のライフステージを通じた相談窓口の一本化や相互の連携が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者を軸として学校と事業所とそれぞれに連絡している状況。</li> <li>● 医療分野の支援は受けられていても福祉分野からの支援が途切れがちだと聞く。切れ目なく支援が続くよう、コーディネーターなどが長期間かわれるとよい。</li> <li>● 医療的ケア児支援関係機関連絡会について、より密な連携をしたい。</li> <li>● 医療的ケアとは何かを一般的に周知できるとよい。</li> </ul>	<p>○ 医療的ケア児の総合的な相談に対応できる医療的ケア児コーディネーターを引き続き配置するとともに、研修等を通じた能力向上を図ります。各種コーディネーターの役割や位置づけを分かりやすく発信していきます。</p> <p>○ 保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が集まり、医療的ケア児とその家族を支援する体制の構築に向けた、医療的ケア児支援関係機関連絡会を通じて、関係機関の連携促進、情報共有の強化による相談支援体制の充実を図ります。</p>
	<p><b>&lt;医療的ケアに対応できるサービス・施設の拡大&gt;</b>            地域で生活する医療的ケア児・者の増加に伴い、医療的ケアに対応するサービスも拡大していますが、十分ではない現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療的ケア児への夜間のサービスを展開し、結果、保護者の負担軽減につながるようにしてほしい。</li> <li>● 医療的ケアが変わると都度研修が必要になる。特定3号、2号の研修も</li> </ul>	<p>○ 医療的ケアの必要な障害児・者と家族が安心して地域で生活できるよう、相談支援、家族のレスパイト、日中活動、ショートステイなどの各種サービスや相談体制を整備します。</p>

施策体系	今後の課題（「中間報告書」より）	前回（第7回）委員会意見	取組の方向性（案）
	<p>状があります。ヘルパー、通所施設、ショートステイ、医療など様々なサービス分野において、医療的ケアに対応できる人員、設備などの充実を一層進めていくことが必要です。</p>	<p>検討してほしい。</p>	<p>○ 医療的ケアを含む重症心身障害者を対象とした新たな通所施設、ショートステイ施設の整備に取り組み、医療的ケアが必要な方の日中活動場所、家族のレスパイト等の充実を図ります。</p>
<p><b>A 6</b> 経済的な支援</p>	<p><b>&lt;各種制度の情報提供の充実&gt;</b> 国・都・市による手当、医療費助成、年金などの各種所得補償や負担軽減の制度について、市民に広く周知し、対象となる人が確実に制度を利用できるよう窓口や各媒体での情報提供を充実させていくことが必要です。</p>		<p>○ 市の独自施策による手当等を継続して支給します。</p> <p>○ 国や都の制度による手当、障害年金、医療費助成などの制度を市民に広く周知し、対象となる人が確実に制度を利用できるよう窓口や各媒体での案内体制の充実を図ります。</p>
	<p><b>&lt;デジタル化への対応&gt;</b> マイナンバー制度やコロナ禍を契機として、行政手続きの簡素化、オンライン化等が求められています。障害特性も踏まえつつ、利用者の利便性を高めていくことが必要です。</p>		<p>○ 各種手続きの簡素化、オンライン化等について検討を進め、利用者の利便性向上に取り組みます。</p>
<p><b>A 7</b> 住まいの支援</p>	<p><b>&lt;障害者グループホームの拡充&gt;</b> グループホームの事業所数は増加していますが、なお地域におけるニーズは高く、量的拡大だけでなく、重度障害者、高齢障害者、高次脳機能障害者、パートナーとの生活を希望する方など、多様な障害種別や希望する生活スタイルに対応できるグループホームの拡充が今後も継続的に必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループホームにおいて医療的などところを支えていく体制も重要ではないか。</li> </ul>	<p>○ 事業者との相談や、開設費補助、運営費補助の制度を活用し、様々な障害特性や居住形態の希望に対応した多様なグループホームの拡充をさらに推進します。</p> <p>○ グループホームの量的拡大に応じ、ホーム同士のネットワーク構築に取り組み、課題の共有や解決などを通じ、支援の質の向上を図ります。</p>
	<p><b>&lt;一般住宅への入居支援&gt;</b> グループホームだけでなく、障害者の住まいの選択の自由を確保するために、一般住宅における障害者の住まいの確保のための取組も必要です。不動産業者や家主などへの支援、地域住民を含めた障害理解の促進に加え、地域の一般住宅で生活する障害者へのサポート体制の充実と支援機関との連携を進め、借り手も貸し手も安心できる体制づくりが課題です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親が高齢になったなど、地域生活を継続していくことが難しくなった方が新たに入所することもある。目標値は十分注意してほしい。</li> </ul>	<p>○ 「調布市居住支援協議会」での検討を進め、不動産業者や家主などとの相互理解と、「住まいぬくもり相談室」を始めとした高齢者、障害者、子育て家庭などの住宅確保要配慮者の住宅確保を支援するための取組を推進します。</p> <p>○ グループホームからひとり暮らしへの移行を希望する入居者に対し、居宅生活への移行や移行後の定着に関する相談等、国の動向を踏まえ支援の充実を図ります。</p>